

平成25年度第2回 南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成25年7月12日（金） 午後2時～午後5時

場 所：南丹市役所2号庁舎3階301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員

窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員

南 丹 市

2－5

前田教育次長、中川社会教育課長、辻文化財保護係長

3－2

大野企画政策部長、塩内日吉支所長、内藤交通対策室長、竹島日吉地域総務課長、今西八木地域総務課長

3－3

人羅土木建築部長、國府八木支所長、安井道路河川課長、柴田都市計画課長

3－4

大野企画政策部長、内藤交通対策室長、柴田都市計画課長

3－5

大野企画政策部長、八田地域振興課長

事 務 局

大野企画政策部長、堀江企画調整課長、中川課長補佐、山内係長、塩邊主任

傍 聴 者

0名（定員5名）

〈事務局〉

只今から第2回南丹市行政評価推進委員会を開催します。

（2－5 説明者自己紹介）

〈委員長〉

第2回南丹市行政評価推進委員会でございます。火曜日に第1回をやりまして、委員のみなさんとは昨年の成果、今年度の進め方でお話をさせていただきました。平成20年からやってきました南丹市の行政評価について、外部評価では1年に概ね全施策の3分の1を評価し、3年で1周する形でやってきました。今年度、2週目の最後の年になります。本日も含めて3回の委員会で残りの施策について外部評価したいと思います。2週目に入って、外部評価においては2つの視点で進めています。行政評価の視点、歳出抑制の視点

になります。行政評価の視点とは各施策の目的、これが総合振興計画に照らしまして、適切な設定になっているか、一つの施策の中で複数の目的がある場合、順番が適切か。通常多くの事業によって、施策が構成されているが、適切か。それぞれの目的の手段として、適当な事業が展開されているのか。その事業の中身の改善、無駄を削減する余地はないのかを見ていく視点です。歳出抑制は、なおいっそうの歳出抑制への対応が出てきたときに評価をしている施策の中でいっそうの削減をする場合、どういうことが考えられるか、可能性を提案していく視点です。行政評価の視点は、外部の持っている情報から評価をする、絶対にしなければならないことはないが、そのことに対してどう対応するのかお考えいただきたいところがございます。歳出抑制は一つの可能性ということで、受け止めていただいて検討いただけたらということで、少し位置付けが違います。

では、本日は合計5つの施策を委員の皆さんにお世話になります。まずは、第2章の「自然・文化・人を活かした郷を創る」の中の「伝統文化を継承する」という施策と構成する事業の評価に入りたいと思います。主にこの施策についてどういう目的か、その二つある目的に13ある事業がどういう形で貢献しているのか説明をお願いします。また事業貢献度評価について考え方やこういった観点から評価したか説明をお願いします。

(主管部局長より説明)

〈委員長〉

まずは行政評価の視点でいかがでしょうか。施策の方針について、委員のみなさまからご意見等をお願いします。

〈委員〉

事業との兼ね合いで弱いところがあるのではないかと。

〈委員長〉

目的に関することですが、方針で書いてあることはいいと思うが、目標については確認しておきたい。文化博物館・郷土資料館の年間入館者数が目標値と実績値に開きがあるが、後期基本計画では見直しがされているのか、どう考えたらいいか。

〈説明者〉

少し数字訂正をさせていただきたい。文化博物館、郷土資料館、両館合わせて8,993人です。申し訳ございません。

〈委員長〉

現在の計画の目標値とは大きく離れているが。

〈事務局〉

後期計画では今の項目については、最終目標は8,000人に下方修正させていただいています。

〈委員長〉

では、実情に合わせて修正されているということですね。

〈委員長〉

文化博物館と郷土資料館は並列でよくできてきます。一体のものと考えていいか、役割が似ているから並列なのか、どう考えればいいのか。場所的には違いますよね。

〈説明者〉

場所的な違いもございますが、日吉郷土資料館はダムの水没地域の文化継承という目的で立てられているのでそういう要素が強いと思っています。企画展等でも同じテーマとしても違うものを展示しており、同じ市内にある2つの館の特徴を活かしたものとなるよう考えています。

〈委員長〉

引き続き、事務事業評価結果一覧で事業の構成、成果、コストなどの点で質問やご指摘をいただけたらと思います。前半行政評価の視点、後半財政削減の視点にしようと思いますが、どちらの視点か言っていただけたらどの視点からでも結構です。

〈委員〉

「歴史文化遺産の調査と保全」では色々活動されているが、気になるのは「歴史文化遺産の周知と活用」の特に周知だが、方針のところで市民の理解向上と継承に関する支援とあるが、市民の理解向上とは、展示会をしました、パンフレットを作りました、という風に理解したらいいのか。あと、歴史文化に詳しい市民の協力とはどんな形で協力していただいたのかわからない。文化継承に関する支援は、伝建地区の建物の保全事業があがっているが、それ以外に継承すべき対象が見えない。その辺りの補足説明をお願いします。

〈説明者〉

市民の理解の向上では、確かに周知させていただくもの「博物館だより」などを発行させていただいています。年1回ですが各家庭に配布し広報しております。展示会でもわかりやすい展示を目指して図録の販売をしていく中で、図録をわかりやすくして人が来やすいような展示会を目指して進めていこうと思っています。そういった意味で、書いたものを読んでいただかないと進まないが、出来るだけこちらからアプローチをさせていただいて、まちにこんな資料があるんだということを理解していただけるように進めていきたい。歴史文化に詳しい市民に協力していただいている詳細については、南丹市の中で文化財の審議会があって、旧町4町から約3名ずつ出ていただいています。市内が広いので、我々もなかなか把握できない状況も地元の詳しい審議委員さん、ならびにその審議委員さんを通して地元の神社やお寺の管理者、そういった方々と調整していただく形も進めています。当然、市としても各指定文化財の関係者と連絡をとれるように、毎年、状況確認させていただいている。できるだけ相談していただきやすいように補助金を少し早く公募させていただいたりして、各神社などの方々と協力しながら進めていけるように考えております。民俗文化継承に関する支援についても、今述べましたけども色々な補助制度があるので、お祭りに関して、法被が痛んでいるので新調したいなどもご相談に来られます。そういった対応をさせていただいて、できるだけ支援させていただく方向で進めています。

〈委員長〉

今説明いただいたかもしれないが、もう一度、歴史文化に詳しい市民の協力についての取り組みをお願いできますか。

〈説明者〉

市民の方に直接何かを説明していただくとかではなくて、各神社などで所有している文化財をお持ちの方に関して、ご相談していただきたいことはできるだけ相談しやすい雰囲気をとらせていただいている中で、総代さんなど神社等の持っているものに大変詳しい方がおられるのでお話を聞いたり、場合によってはそのまま置いておくと痛みますので資料館に移動したらということなど、地元との窓口になっていただいたりしています。

〈委員〉

施設管理運営や展示会事業などの企画ものについて、これらは専門的な知識や経験をお持ちの方々が参画されたほうがいいと思うが、市民の中に教師の出身の方や研究者がたくさんおられて、そういう方の力を借りて企画段階、運営、調査研究といったことに参画されている事例をよく見る。事業No.648、649、651などのそういう専門家の協力をどの程度活用しているのか、事業のコスト面等を見ても資料には出ていない、そのあたりはいかがですか。先ほど文化財の審議会があるとおっしゃっていたが、それが運営方針とか、日々の運営の中で生かされていると思うが、どの程度なのか。極端に言うと、専門家に任せたいほうがいいのではないかと思う。専門的なNPOや市民の中にも長けた人がいるのではないかという想定のもとでの質問ですが。

〈説明者〉

展示会に関しては専門家ではないが、市内に浮世絵を多く収集しておられる方がいらっしやって、その方に協力してもらいながら浮世絵展という展示会を数年前に行ったりしています。展示会の中で直接専門家に入ってもらって展示を進めるという体制はとっていない。昨年の絵本の展示会は作者の方が中心になって進めていただく形もあったし、ご提案いただいたように協力しあいながら進めていく必要もあるなと思っています。審議会の話があったが、委員に古文書を専門にしておられる京都の大学の先生がいらっしやるが、その先生と協力して博物館の中近世の担当のものが園部藩の関係資料を整理するという作業を今年、来年に進めていこうとしているところです。

〈説明者〉

あと一点補足をさせていただきます。昨年、南丹市が工芸家協会を発足して、南丹市がものづくりを標榜している関係で工芸家協会の発足記念ということで、独自で会館の中で企画展もされています。企画展も市民協働が進められると、単独でするよりも経費削減、事業効果の面でも、市民に浸透していくので、効果が大きいと考えますので、今後もそういった効果の高いものは協会とも協力しながら企画もできると考えています。

〈委員長〉

事業No.659の文化財維持管理費、重要伝統的建造物群保存地区のかやぶきの放水銃の維持管理ということで、経緯があって市が放水銃を設置して運用していかないといけないのか。

民間のものなので自分たちで維持管理していただくという考え方も思うが、これを市がすべて維持管理しているのはどういうことか説明をお願いします。

〈説明者〉

美山町のときに火災も起こったこともあり、大切な景観を守るということで町の防災計画のもと町の防災施設として設立したもので、大きな施設を民間でというのは難しいので、町が設置したものを市が受け継いで市営という状況になっている。防災計画上の防災施設という位置付けで市の直営となっています。

〈委員長〉

市がやることは民間ではできないことで、かつ市じゃないとできないこととなってくると思うので、防災計画に定めていたこと自体がいいのかということになります。市にとって目玉の一つになるような重要な施設、景観だから市が保護するんだというのも考え方が、それならもっとしっかりと位置付けないといけない。あの集落だけ放水銃で守って、他のところは自力でというのも理屈があわないように感じます。普通に住んでおられる集落でもあるし、他方で観光客もたくさん来て負担もあるので、相殺されているのかも知れないが、私としても断固おかしいという決意を持って言っているわけではない。放水銃の設置から維持管理まで全部を市でというと少し違和感がある。施設があることによる利益を享受していることが、建物を持って住んでおられる方にはあるし、全部市の負担というのは考え直してもいいのではないかと。行政評価の視点で考えるなら、そう思う。完全に市が単費で負担していくのは市が公共的な価値があるという位置付けがあることをもっと打ち出さないといけないと思う。旧町から引き継いでほしいので、改めて考えないといけない。一部地元にも負担していただくのも必要ではないか。

他に行政評価の視点はございますか。

〈委員〉

事業No.626の八木町史編さん事業だけ独立してあるが、その他の地域というのは終了しているのか。長年かなりの予算を投じてあるんだからそれなりの目的があつてだろうとは思いますが。市域が広いので、旧町ごとに見ておられるかわからないが、地域ごとの市史編纂等は多くあると思うが、どういった位置付けになっているのか。

〈説明者〉

合併前に、他の旧町では町史の編纂は終わっているが、八木町のみできていなくて、そのために積んできた基金も新市が引き継ぎ事業を行ってきました。

〈委員〉

これで全市ある程度揃ったということか。

〈説明者〉

旧町毎に編纂の仕方や成果物も違うが、旧町毎の町史は揃ったということになります。

〈委員〉

事業No.348の調査事業を国の補助金で行って整理できたとなっているが、これは今後情報

を活用していく上での使い勝手のいい体系を今回見直して作られたということか。例えば、ITの活用やデータベースを作って活用するなどだが。

〈説明者〉

収蔵資料は各町にあったものを日吉の資料館に集めて、資料もくたくたのものから、かなり立派に復元したものまで多々あるので、展示に使いそうなものや、よく貸し出しがありそうなものをピックアップして、できるだけ取り扱いやすいように進めさせていただく形です。台帳だけ見てもわからないことが多いが、台帳を見てもすぐにわかるような形で進めています。博物館と資料館で同じ台帳のフォーマットを使って進めている。それぞれの中で互いにやり取りしながらやっていきたい。外向けにデータベースを出していくのはまだ先の話になるが、この事業はそれに向けた基礎的な作業であり、よく復元できているものはピックアップできているので、今後進めていく上でスムーズに展開できます。

〈委員〉

市民の中でけっこうマニアがおられると思うが、問い合わせがあるのでは。

〈説明者〉

そんなにたくさん問い合わせがあるわけではないです。市外からは物によっては、博物館に見に来られる方もおられます。

〈委員長〉

行政評価の視点としては、目的からすると必要な事業が展開されていると思います。その中で文化博物館の果たす役割も大きいと思うのですが、市の外部に向かって、南丹市がどういう地域か発信し、外部の人に来てもらう役割もあると思うが、他方で合併した4町の一つの地域として、どんな地域かを住民と共有していく面もあると思う。収集されるものや展示するもので、市民に何度も足をはこんでいただけるようにして、市民さんも地域の一体性みたいなものを新しい南丹の歴史を作っていくということでリピーターの多いような形でしてほしい。現状で来館者の中でどれくらいリピーターがいるのかなど伺えるといいのだが時間もないので、まずはそういう形で調査し保全した資料などで、地域の一体性を生み出し新たな南丹を作るために活用するという事も検討いただけたらと思います。冊子などもきれいに作られていますし。歳出抑制の視点ではどうですか。

〈委員〉

人件費が大きいので、もう少し外部に協力して安くならないのか。教育委員会がされる展示は固くなってしまっていて若い人たちが本当に見に来てくれているのか不安。せっかくストックがあるので、文化財的にみると違和感もあるかもしれないが観光活用とも書かれているので、もう少し工夫したら削減もできて、印刷物の販売もけっこうな額になっているので、売り上げでかなりまかなえるのではないか。若い人たちが自分たちのアイデンティティをどうやって持っていくのかと思ったときに自分を説明するツールになるものを持っているのか不安があるので、こういう財産を持っているところは無理やりにでも見せつけて、将来的に若い人たちがあのおとき教えてもらってよかったねと言ってもらえるよう、行

政の人的資源はそういうところに使ってもらって、みんなにアピールするところは、外部をうまく使ってもらって調整すると費用削減できないかなと思う。

〈委員長〉

必要性や効果が上がっているとしてもカットしなければならないとなればということでは、考えますと、事業No.653の資料購入費を一時的に停止することが考えられる。行政評価の視点から見るといい面もあるが、それとこれとは別で、財政的に厳しい場合はストップするということがあるのだろう。あとは、事業No.664の埋蔵文化財の発掘調査事業も縮小する。大規模にカットする場合は文化博物館と日吉町郷土資料館、2つあるのを1つにする。文化博物館だけにする。これはあくまで歳出抑制の視点で。石田家住宅もなんとか民間で管理して下さる方策はないのか。予算も少ないですし人件費もそんなにかかっていないのでこれをやめてもさほど変わらないと思いますので。

〈委員〉

事業No.648、649についてはできるだけ、市民の協力、長けた方がいらっしゃると思うので、一定の組織化をして、運営、企画面など、継続した関与を行えば、質的にも、市民の方からしても興味が広がり、運用面でも組織に任せたら少しでも財政的には効果がでる気がする。

〈委員長〉

はい、では次長のほうから最後に一言お願いできますか。

〈説明者〉

合併以来ずっと続けている事業も多くあるので、委員の皆様からいただいた意見をさっそく内部で、できることについては検討して、来年の事業にはその視点をもって望みたいので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

〈委員長〉

ここで「伝統文化を継承する」の評価作業を終えたいと思います。

(10分休憩)

〈委員長〉

第3章に入ります。まずは「鉄道をさらに便利にする」の施策について説明をお願いします。施策の内容、施策の方針、目的、構成する事業について、特に8本ある事業が二つある方針にどのように関係しているのか手段としての必然性とか貢献度について、また事業貢献度評価についても説明をお願いします。

(3-2、3-3説明者自己紹介)

(主管部局長より説明)

〈委員長〉

行政評価の視点からお願いいたします。

〈委員〉

方針の2番に掲げている、鉄道がしっかりすれば各地域が活気づくという意味でのまちづくりということだろうが、いわゆる鉄道が便利になる＝まちも活気づくということではなく、まちに元からある資源を活用するだとか、観光も含めて外から人を引っ張ってくるだとか、そういうような仕掛けとかをもっと連動しないと、便利にした目的が生かされてこないのではないか。兵庫県と京都府で大丹波構想をつくるなど、去年から話題になっているが、そういったものと各駅を結び付けて面としてPRを含めて行うなどの取り組みを組み入れていく、ここでは少し外れている部分もあるような気がします。生かし方はどのように考えているか。まちづくりの具体的な方向性はあるのか。

〈説明者〉

鉄道とリンクさせたというものは具体的にははっきり言ってないです。どうしても南丹市に呼び込むことは、総合振興計画にも人を温かく迎え入れるという章があり、積極的に展開しているが、うまく連携させて鉄道のことを意識しながら、とまでは至っていない。ただ、南丹市の広告宣伝事業は、全国の主要駅に南丹市のPRをするあたりで、PRの内容は南丹の観光の主要な箇所の紹介とか、市のよさを紹介していますので、そういった面では若干鉄道とリンクさせてまちづくりをしていこう、人を呼び込もうということをしているが、鉄道を媒体として周辺を含めたまちづくり、開発までは至っていない。

〈説明者〉

日吉支所の胡麻駅の極地的な事例で申し訳ないが、事業No.108は駅というよりは地域振興に貢献度が強い。日吉は過疎地域だが胡麻は人口が増加している地域です。その根拠は駅の近くに大規模な民間開発の住宅団地がある。行政の力より民間の力のほうが大きい。胡麻駅のコミセンで新興住宅地域の皆さんと旧来の方と交流を図っていこうとキーパーソンの方が考えられて交流している。そこで新興の方にすごくいいというイメージを持ってもらう。園部以北は本数も少なく不便だが、駅が大きく、通勤・通学がしやすい。京都市内にも京都府の北部にも通勤がしやすいということでこの地域にこられる方が多い。来られてもそこに魅力がなければダメなので、キーパーソンの方は交流を図ってこの地域の農産物をその方々にも買ってもらおうと、ただ店に置くだけではなくて朝市という形で生産者と地域住民の方に直接交流をしていただく。このように交流を図って、ますます地域の魅力度を高めて、駅をベースに地域振興を図っている。近年も人口流入の速度は変わっていない。

〈委員〉

鉄道とまちづくりをどうするかといわれると、どこが担当部署になるのかはとっても難しいが、非常にバランスが取れていて、「胡麻コミュニティセンター管理運営費」はCCになっているが、私は高く評価している。だいぶ前になるが娘が明治鍼灸大学に通っていて3年生のときに実習が多いので、京都市内から通にくいので、どこに住むか選択する際に南丹市だとお買い物しにくいからいやと言った。そういう意味で駅の近くに少なくともここに行けば買えるというところがあったら、そこをきっかけに他の市内のお店にも広が

りこんなところもあるんだとなる。1番最初の取っ掛かりは駅だと思う。地域振興の視点だとおっしゃったが、私はむしろ鉄道という部分でうまくジャンクションになっているのではないかと思う。経費的には指定管理とか、人件費の仕組みと二つあるが、もう少し営業努力をして、もう少し出店してもらい情報を集約させるとかで、努力の余地があるかどうかお聞きしたい。あとは園部の自転車も採算性がある程度取れるようになったら、ここにハード物がついてくることは、このエリアでは仕方がないのかなと思う。そこにバス事業を集約することで一緒になって採算性があがるのではないか。もう少し有効活用していただけるような余地があるかどうか。

〈説明者〉

胡麻駅はキーパーソンの方が非常に精力的に動いていただいている。収益性の事業についても、指定管理料を抑えるために収益も必要。駅の近くの方はメリットがあるが、少し離れた高齢者の方は非常に大変。そこで出張販売をして、商圈を広げると、福祉の向上を合わせて移動販売をする。これも経産省の事業で販売者の補助もあるので、導入して、高齢者の見守りもあるが究極的には収益力を高めていこうという経営努力を考えていただいている。民間の立場であれもできるこれもできると精力的にやっていただいている。

〈委員長〉

施策の方針についてお伺いしたい。計画にはその以北にも山陰本線の複線化を進めていきたいとあるが、具体的な取組、見通しや現状は。

〈説明者〉

園部駅以北の複線化についてはJRが事業主体になるので、JRに働きかける要望活動を長い目でしていく必要があると考えている。当然JRも費用をかけるとなれば、それだけの投資効果がなければ事業には至らないので、今のところ園部駅以北から綾部駅までは電化の単線なので、山陰本線京都中部複線化促進協議会、亀岡市と京丹波町と足並みをそろえて、また綾部市とも連携しながら、JRに引き続き要望をしていくというところで現在進めております。

〈委員長〉

年に一回、JRと顔を合わせたりしているのか。

〈説明者〉

年に一回になります。複線化協議会の会長が佐々木市長なので、会長と事務局が園部から以北はJR福知山支社の管轄なので、平成24年度は3月に要望をしました。

〈委員長〉

複線化に向けてできることは南丹市としては努力されているということですね。そのほか、事業の点でなにかありますか。放置自転車は各駅の周辺でたくさんあるのか、そんなに多くないのか。この問題は大変なのか、そうでもないのか認識を伺いたい。

〈説明者〉

園部駅の周辺を条例に基づいて放置禁止区域にしています。事業No.112駐輪場をJR園部

駅の西口に1,000台余り収容できる駐輪場を設けているので、JR園部駅をご利用いただくお客さんには違法駐輪車のないように日ごろから啓発を行っているが、なかなかご利用いただけないお客様も中にはおられますので、この撤去について昨年度は4回行い、62台の撤去をして、そこに撤去をしたと掲示をして、撤去した自転車は駐輪場で保管して、駐輪場にお客さんに取りに行ってくださいよう指導をしています。これは啓発しているが、現在も数台はある状況です。駅をご利用いただく他のお客様のことを考えると1台でもなくす取組を進めたい。

〈委員長〉

撤去は市の職員がするのか。

〈説明者〉

私どもがします。

〈委員長〉

指定管理の駐輪場の方をお願いするのは無理なのか。

〈説明者〉

放置自転車の撤去作業は外部に委託という方法はとっていないので、手法としては考えられる。

〈委員長〉

行政評価の視点ということで、なるべく安いコストでという発想も必要だが、例えば指定管理の駐輪場の方にパトロールをしてもらって、もっと回数を増やして、撤去した自転車の返却時の手数料などの一部を指定管理の収入とするとか考えられないか、インセンティブをもたせるのもどうかとも思うが。利害的にも駐輪場の利用も増えるし悪いことではないと思うので、そういう発想もあるのかなと思う。

〈説明者〉

便宜的に駐輪場職員に違法駐輪車の啓発チラシだけは付けていただくようにはしている。

〈委員長〉

警告も大事だが、何度も撤去されてそのたびにお金があると諦める場合もあるかもしれない。大阪の私の住んでいるところでも駅に昔は違法駐輪車が多くあったが、すごく頻繁に撤去したり止めにくいようなレイアウトに変えると顕著に減っていると思う。回数を増やすことを考えると指定管理をしている方にさせていただくのも一案かなと思う。事業No.116の山陰本線南丹市広告宣伝事業ですが、JR通勤ですのでよく見かける。いい事業だと思うが、どのエリアでしているのか。

〈説明者〉

大阪、東京駅については液晶のビジョンでしています。他はJR電車の中吊り広告を京阪神で展開している。液晶ビデオは駅で立ち止まって目にされる場面は少ないが、一人でも見てくださって、南丹市への集客につながればと思う。中吊り広告は車内で移動されるのは少ないので、一定効果があると思う。

〈委員長〉

それがダメということでないが、京都駅にも液晶が出来ているし、京都市の地下鉄も中吊り広告のスペースがあるので、近くの通勤客に来ていただくのもいいのではないか。東京の人に見てもらって、南丹について知ってもらうのも大事だが、京都の人に来てもらう発想も利用客増には大事かなと思う。

あと、これはどの事業とかではなく、一般論で、海の京都構想というのを京都府と舞鶴市などを中心にされている。高速や鉄道を使って京都北部を観光拠点にしていこうとしているので、南丹を通られる方に対してアピールする活動も次年度に向けては大事だと思う。

では続いて歳出削減の視点からお願いします。

〈委員〉

事業No.112の指定管理は長年やっておられるんですね。

〈説明者〉

指定管理は平成24年からです

〈委員〉

これはずっと赤字ですね。今後の見通しも。指定管理をした限りは一定の目標を持って、ちょっとずつ力をつけて利益を上げていくように契約をもっていかないと指定管理の意味がない。目的が薄れてくる、検討の余地がある。過去も含めて同じ数字が入っている。一般的な話だが、毎年契約を見直しているのか。

〈説明者〉

はい。

〈委員〉

5年契約とかであっても、毎年何%かずつは落としていくとか。それで受ける業者があるかどうかだが、それが本来の指定管理のいい面ではないか。

事業No.107、108、109はいずれも地域のセンターになっていて非常に大切な機能になっていると思うが、今後も含めていずれも赤字になっている。この辺りもどうなのか。日吉の場合は民間の積極的な方がおられるという話だったが、すぐにはできなくても指定管理と一緒に、年々目標値を決めて改善して行って、5年後には完全に収入でまかなうというような目標を持って、かつ地域の活性化にも役立てていく、そういうやる気のある人材を入れていくような形が必要な気がする。

〈説明者〉

日吉の3駅は位置付けがかなり異なっていて、胡麻駅は地域振興の位置付けが非常に強く、地域の方々が駅というか地域を守るという面が大きい。日吉駅は無人駅になったので、行政で運営している。切符の売り上げ収入の一部をJRからいただけるが、駅舎の本当の管理、有人駅としての位置づけが非常に強い。鍼灸大学前駅については駅舎の維持管理だけの位置付け。日吉駅のほうが民間の方々、その地域の振興会もあるので、関わっていただけるとなればいい。南丹市の日吉支所がどうなるかわからないので、日吉地域は中

心部から離れているので、旧美山町がやっておられるような地域振興会的なものが必要になってくるので、地域振興におけるターミナルというもので駅が中心になってくれたらと考えています。そういった働きもしていく。地域振興と併せて経費節減もしていかなければいけないと思っております。

〈委員〉

過疎化のところは高齢化して人口が減って、そこで必ず出てくるのは交通の問題と移動手段とものを買う場所の問題。そこは非常に難しいが、あまり広域でやると移動手段がなかなか難しい。拠点での公売ができる場所の必要性が高くなっている。胡麻駅、日吉駅でも一緒と思う。商店街が寂れて少なくなると日用品の購入にも不便。都会ではコンビニが高齢者に配達サービスしたりしているところがあるように聞いたが、そういったニュービジネスを地元でやる人がいたら、開放して無料でそこを渡すというのもできるのでは。

〈説明者〉

胡麻駅の運営主体のほうは、そういった考えをお持ちで、買い物弱者対策として移動販売車で5キロ、10キロ離れた地域を廻る、それが成功すれば他の地域に波及すると思う。

〈委員長〉

この施策についてはここまでにします。

次に「安全で快適な主要道路でつなぐ」の施策について説明をお願いします。

(主管部局長より説明)

〈委員長〉

では施策について行政評価の視点ということで目的の観点から見て行きます。道路改良率というのはどういうことを表す指標なのか。

〈説明者〉

施策評価表の平成24年度の数値が平成23年度と同じ数値になっている。64.85%まで整備が出来ている。これは全体の市道延長に対して一定の道路改良と整備を行った路線延長になりまして、率でいくと先ほどの数値まで改良率としてはあがってきている。

〈委員長〉

道路改良とは何ができている状態になるのか。

〈説明者〉

基本は幅員が4メートル以上確保できている道路のことをいいます。

〈委員長〉

ものすごく狭い市道もあると思いますので、100%にならないというのは理解しています。

〈委員〉

事業No.446で説明いただいたが、道路・橋を新しく作るより、今ある道路を安全に維持するために全国で今後必要となる金額は桁違いの単位の額だった。南丹市は今の道路・橋梁を維持するにはどれぐらい見ているのか。その金額というのは出ているのですか。

〈説明者〉

今年度、修繕計画を立てていて、今後は専門家の意見を聞きながら、整備計画を今年度にまとめあげたい。できるだけ、短期間に予算をどれだけ確保できるかが大きな課題になっている。昭和50年代に立っているから、30年から40年たっている橋が中心になっている。ここから20年かけて維持修繕することは考えられない。まだまだ道路改良の整備が要望されている。一方では都市計画道路も整備していかないといけない。整備計画が出れば十分な議論をしていかないと難しい。京都市は一般の維持修繕をやめて、橋に集中してかかることを検討している。十分検討していく必要がある。

〈委員〉

事業No.831、842と446との関連が、限られた財源なのでどこかで重要度の高いものから並べていかないといけない。この辺りの計画も含めて大きな課題になる。

〈説明者〉

都市計画道路で今3路線しているが、平成26、27年度で2路線終わる計画になっている。ここらで少し考えなければいけないと思っている。ただ広大な市域なので、現状、周辺道路の整備が遅れている。14路線整備を行っているが、これも国からの交付金などを使って有効に予算をできるだけ獲得する中で、進めていきたい。先ほど橋の話をしたが、国は15mを超える橋の維持修繕は交付金対処にするといっていたが、各自治体は相当しんどいので、2メートルを超えるところからやってくれるような状況になっている。

〈委員長〉

古い崩落の危険があるようなトンネルはないのか。

〈説明者〉

トンネルは一つ市道として管理している。このトンネルは比較的新しいので目視での点検を行っている。今後は農道整備事業で実施された道路が市道として移管されるとトンネルが増えてくることになる。

〈委員長〉

一つ一つの橋梁について、いつまでいけると信頼をもって調査できる方法はあるのか。

〈説明者〉

昨年度から専門家の調査を入れさせていただいた。広域のしでこれだけの数があるため、担当課だけでは管理しきれない部分も出てくる可能性もあるので、各自治会の区長さんにも危険な箇所があればすぐにご一報いただきたいとお願いをしている。また職員も各地域から通勤しているので、報告をしてくれとお願いしている。

〈委員長〉

耐久年数をやや早めてやっていかないと仕方ない。橋が急にたくさん修理しないといけないのは、特別に国が補助金を出してくれる、考えてくれるということか。

〈説明者〉

国のほうは大きなものだけという方針であったが、ある程度全てというようになってき

たが、100%国の補助をいただけるわけではない。60%程度で、あと40%は市がもたないといけないとなると市の財政の中で一年間にどれぐらい橋の修繕対策ができるか見極めをしていかないといけない。一方では道路改良も進めなければならない、また一方では維持修繕をしないといけないので、今年度、調査結果を踏まえて検討しないといけない。

〈委員長〉

路線としての重要性と、安全性の見極めをしっかりしていかないといけない。行政評価の指摘としては安全で快適な主要道路をつなぐということなので、比べるなら新しい道路を作っていくより、今ある道路・橋梁の安全というほうが重要でしょうし、計画的に必要なもの、また必要なものが多すぎるようなら、優先順位づけを計画的に対処していく必要がある。

〈委員〉

快適な道づくりの中に安全施設の設置と、自転車専用レーンの整備が入っているので、事業の中に隠れているのかもしれないですが、自転車専用レーンの整備は観光の意味からはかなり重要度が高かったのではないかと思います。行政評価的にはどちらを優先するか考えたときに切らざるを得ないのかなと思う。

〈委員長〉

まずは自転車専用レーンがどこに入っているのかがわからない。

〈説明者〉

自転車専用レーンは都市計画道路の中で、国の施策としてはこれまでは自転車は車道ではなく、歩道を走らせていたが、自転車による事故が多くなったので、人と自転車を分離しなければいけなくなった。車道の一部に自転車専用レーンを設けるのはどうかということが京都府の公安委員会から出てきている。24号線で試験的に実際にやっている。道路構造令は国で定めていたが、平成24年度から各自治体で道路構造令を定めるよう国から権限が下りてきた。南丹市は独自に定めなくて、京都府が平成24年度に構造令の見直しをしたので、それに従っている。自転車のレーンを絶対に設けると公安委員会も言っているわけではないので、自転車の台数と歩行者の数を見極めながら検討しなさいとなっているので検討していく。南丹市は専用レーンまでは自転車の数も歩行者の数も至っていないと考えています。

〈委員長〉

南丹市の特性として、京都市などから自転車でツーリングに来ている方も多いと思うが、そういった方の安全確保のため、たとえば看板などで恒常的に走っているというのを通過交通している人に知らせていくものがあるのもいいのかなと思う。事故も減らし走りやすい環境も作れると思う。地域の特性上、必要かなと思います。

財政削減の視点では、安全の確保で絶対に必要な部分以外の新設等を凍結してなるべく支出を減らしていくのが必要だと思う。

〈委員〉

国も補正のほうになってきているので、補助金がでるから仕方なく新設になったというのがよくあったが、今は自治体の事情を勘案してとなっているのかなと思うので、うまく補助金を獲得してほしい。

〈説明者〉

3月の補正も今まででは考えられなかった補正内容になっている。道路における安全対策の補正予算を組むということで、隣市で起こった交通事故が大きい。通学の安全対策、急傾斜地の落石に対しての安全対策について集中的に組むのは、国の動きとしてあった。今までと違って、安全という観点での考え方が重くなっていると思っている。今後は道路整備を一つするにしても、これをするによってどういう安全が図れるか、今までなら時間がどれぐらい短縮されるか、このことでまちがどう変わるかという観点だったが変わった。災害時における安全対策など、原子力災害が起こったときに市民がどのように逃げるか、橋から逃げるなら先にその修繕について考えなければならぬのは当然。今までとは大きく道路整備というのは変わると思う。

〈委員〉

道路の新設というのは、これから慎重に検討していく必要があると思う、国から予算が付くからと言って安易に作るのは、100%国負担でできるわけではないので、今までかなり投資をしているので、既存のものを維持しないといけないし、大事なところから行っていく。限られた財源だとそういう考え方になる。新設になると市民への効果も今まで以上に慎重に考えて判断していく必要がある。バイパスを20億円かけて作って便利になったが、その使用頻度を調べた方がいて、すごく無駄だということで税金の無駄使いという視点でそういったコメントが出ていたのが京都府内にあった。お金の予算がついたからとか、臨時収入があったからというので作ってしまうと便利は0ではないが、全体の効果を考えると、もっと大事なところに20億使えるのではないかなとなるので、事業No.842は今後財源が限られていく中では慎重にいくべきではないかと思う、一般論ではあるが。

〈委員長〉

行政評価の視点で言い忘れていたのですが、自転車専用レーンの整備の関連ですが、道路改良率が目標値を超えているように、市内の道路整備の要望はきっと多くあるのだと思うが、大きく見ると随分便利になったという実感がある。その中で通過時間が早くなるというメリットがあって、それに見合った交通安全対策というのをお金を掛けないでしたほうがいいのではないかな。つついスピードを出しがちになりますし、実際スピードはあがっている。ツーリングに来ている自転車と事故をしないように、という話をしたが、事故が起きやすくなるので、そういったことへの対策も道路の維持管理のところで重視してほしい。

〈説明者〉

頭の切り替えを私どもがしないとやっていけない。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて進めてまいりたいと思います。

〈事務局〉

自転車専用レーンの話が出ていましたが、今回は前期基本計画が基になっているので施策の方針の中に出ていましたが、先ほど人羅部長からも説明がありましたとおりそういう状況の中で現実的などころで後期基本計画からは削除になっておりますので報告させていただきます。

〈委員長〉

そういうことでしたら、私の先ほどの地域特性として自転車の事故が起きないような対策がいるという指摘について行政的評価の視点として入れていただきたいと思います。

(休憩)

〈委員長〉

では「誰もが安心な地域交通システムをつくる」に入りたいと思います。

(3-4 説明者自己紹介)

(主管部局長より説明)

〈委員長〉

この施策について目的、目標、事業構成について、行政評価の視点、財政削減の視点で提言ということで進めてきます。目的や方針についていかがでしょうか。

〈委員〉

デマンドバスの実証実験の結果はどうでしたか。

〈説明者〉

平成23年度から日吉、美山地域で始めさせていただきました。八木地域は平成24年度に実証実験をして、現在は本格運行になっています。八木地域においては多くの方にご利用いただきまして、大変好評を得ています。

〈委員〉

デマンドバスの具体的な内容は。

〈説明者〉

実際に南丹市でやっているのは、八木地域では2社、日吉・美山は各1社ずつのタクシー業者さんと委託して、路線とダイヤを決めてそれにお客様が目的地に必要な時間にあらかじめご予約をいただいて、ご予約があるときのみ運行して、費用も運行するときのみ発生するという形で取り組みをしました。路線を決めていますが、目的地までに他のお客さんがいなければ、1番近い路線をショートカットして短縮した時間で運行する。バス停もあるが、フリー乗降で、家が路線にあればバス停でなくても安全な場所で自由に乗り降りができます。専用のタクシーは準備していないが、通常の営業用のタクシーに今運行しているのはデマンドですと、ボディにマグネットのマークを貼って運行します。タクシー会社の新たな投資はないです。市はダイヤやデマンドバス表示のマグネットを作ることです。一運行についていくらと決めているので、お客様にご負担していただくのは250円で、一運行の契約額との差額は市が運行業者に支払う。

〈委員長〉

デマンドバス単体の事業費としては、971万4,820円というのがあがっていますが、利用料もタクシー会社が取るから、南丹市としては、ほぼ1千万出し切りで終わりということですね。約970万円を出して、長い区間を乗ったり短い区間を乗ったりはあると思うが、延べの人数は出ているか。

〈説明者〉

平成24年度の実績では日吉地域の年間の延べ利用者数は194名、美山地区は843名、八木は1,441名でした。970万円の中には受付センターの業務の委託料も含まれています。日吉、美山、八木それぞれの運行業者が受付センターも兼ねていますので、受付センターの費用も含まれています。

〈委員長〉

実証実験はどこかに委託して、成果をまとめてもらったりしたのか。それとも市役所で分析をしたのか。

〈説明者〉

運行しているのは、実証実験も本格運行も同じ業者なのですが、それぞれの分析については市でとりまとめをし、事業No.115の地域交通計画事業がありますが、その中で南丹市地域公共交通会議があって、そこで最終的な判断をしていただいた。

〈委員長〉

実験をして価値があったと判断されたわけですね。では私達が検証し直すのは難しいが、アウトラインをなぞるといえることになると思うので、約2千人が利用されたということだが、バスの利用者も増えたのか。先ほどの利用者の実績値は、オンデマンドとバスと両方あわせたものか。

〈説明者〉

平成24年度の修正後の実績値237,261人はオンデマンドの利用者数は含まれていません。

〈委員長〉

では市営バスの利用者も増えたし、オンデマンドの利用者も増えたから食い合いをしているわけではないということですね。

〈説明者〉

八木地区は市営バスを運行していないので、オンデマンドを利用していただいた、1,441名はお客様の取り合いはなしに増えた人数となります。

〈委員〉

前からされるとお聞きしていたので、この方式になるだろうと思っていたが、それでも結構費用がかかっている。補助金が出ていて、なおこれだけかかるんですね。

〈委員〉

コミュニティバスの委託業者の選定は選定委員会ですか。

〈説明者〉

コミュニティバスの運行業者は園部町内で3路線運行しているが、単独の契約になっています。業者がない。

〈委員長〉

スクールバス以外に利用する方はいらっしゃるのか。デマンドバスは250円で行けるのに、路線バスのほうが場合によっては高くなるのではないかと、あえてバスに乗る人はいらぬのか。バスを避難に使ったり、スクールバスに使ったりと必要なかなと思うので、直ちにすべてをデマンドバスに変えろというわけではないが、一般のバス利用者は増えているのか、どういうところで増えたのか。

〈説明者〉

スクールバス以外で利用される方は高校生が通学をしています。美山地域から園部高校に通学されている方、京都・亀岡方面からJRをご利用いただいて、園部駅から北桑田高校に行ったり、篠山方面から南丹市の私立のカタリナ高校に通学したり、美山のかやぶきの里方面に行く観光客についても多くご利用いただいています。

〈委員長〉

デマンドバスのことを知っていたらかやぶきの里へもデマンドバスで行くのではないかと、市民しか利用できないのか。

〈説明者〉

市民じゃなくても乗れますが、園部地域についてはデマンドバスがないので、園部駅からはデマンドバスをご利用いただくことはできません。

〈委員長〉

今までの議論の中では、目的そのものについての異論はなかったと思いますし、利用者数等の総合振興計画の目標値についても特に意見はなかったと思います。事業展開の中でデマンドバスについて、質問があったが、大きなところでは妥当という判断でした。ただ、委員の中で費用が高額であるとの感想がでていましたので、もう少し具体的なコスト削減の意見がありましたらお願いします。

〈委員〉

複数で乗り合わせるなど、こちらが思っているような効果が出ていない可能性もあるのかなと思う。

〈委員長〉

タクシー会社への補助金になってしまっているのではないかと。

〈委員〉

1回乗るのに4千円くらいかかっている。普通のタクシーのほうが安くないか。補助金が出ていてもこれだけかかっているから、みんなで考えてもらったほうがいいのではないかと。行政としては効果を期待してやっているが、利用者は多くいるがコストがかなりかかっているのではどこまで続けられるかと心配する。公共交通は黒字にするのは難し

いと言われているが、都市部においては料金収入で50%まかなう目標値を出している。都市部で50%なので、厳しいと思うがただやはり4千円もかけるデマンドバスがいつまで続けられるのかとってしまう。

〈委員長〉

指摘としては、効果は認められるものの、コストとしては大きすぎるのではないかとします。タクシー事業への補助金などについて、今後も研究をお願いしたい。

〈委員〉

バス運行事業の収入はゼロなのはなぜか。

〈説明者〉

事業No.114 の生活路線バス運行事業については、収入は運行業者のものになりますので、南丹市の歳入として受けていることはございません。園部八木線のコミュニティバスについては、京阪京都交通に委託しています。園籾線、八田線、神吉線については、南丹市が補助をしています。

〈委員長〉

利用料を徴収して全然足りないので、その分を補助金で出しているということですね。

〈説明者〉

事業No.527 のスクールバス運行事業については、財源内訳の使用料、および手数料のところで収入額を記載していますし、事業No.792 の市営バス運行事業も使用料は財源内訳の中に記載をしています。

〈委員長〉

デマンドバスが走ることによって、従来あまり家を出なかつた方が出かけるようになったならメリットと捉えられる。また自分の自動車で出かけていた人がデマンドバスで出かけるならそれはそれで環境面で意味はあるという捉え方もできるかもしれない。多面的に効果を考えるべきだが、外部評価としては一人あたりのデマンドバスのコストが大きいのももう少し縮小するとか、同じような減少を別の方向で実現できないか。例えば、タクシー事業に補助を出すとか。これが行政評価の視点になります。歳出抑制の視点は、デマンドバスをストップさせるになる。これは歳出抑制の視点なので直ちにデマンドバスをやめてくださいということではない。大きく歳出抑制を図る場合にこの施策の中からやむを得ず削るならどうということが考えられるかという提案です。市営バス、スクールバスなど、運転手さんがいると思うので、路線を削って走らせなかつたからお金が浮くということもないだろうから、デマンドバスの委託金を削るほうが手段として考えられるのではないかと思います。他にご意見がありましたらお願いします。

〈委員〉

バスの利用も結構ありますしスクールバスと一緒に走らせたというところにかなり効果が出ているかなと思う。せつかくのデマンドバスを継続させていくためにもう一工夫いる。デマンドは個別利用で空っぽで走らせるのをやめようという発想だが、大阪市内でもバス

の研究会をやっているが、逆にニーズを作ってみんなを乗せようと、一人で病院に行くとか一人で買い物に行くとかじゃなくて、4、5人乗せて皆で行きましょうとすると、費用は同じだけかかっても一人4千円というのがどんどん減っていく。ニーズとのマッチングで、デマンドバスが有効に活用される方法を考えていただきたい。これは行政が考えるよりも地域が考えないといけないかもしれない。みんなで同乗する場合の出発時間などの周知の方法だが、安否確認等でiPadを支給してお知らせするやケーブルテレビでのお知らせもあるのではないかな。

〈委員長〉

バスの出発時間などについて費用がかからず簡単にできるのであればいいのかもしれない。

〈説明者〉

地域によっては、高齢者の方が老人センターの講習会に行かれるときにそろってご利用いただける場面もあるが、一人で乗るのが多数を占めている。

〈委員長〉

市バスでのオンデマンドバスはできないのか。

〈説明者〉

一度に大きなバスが必要なほど乗られることはほとんどない。

〈委員長〉

美山を偶然通りかかると、大きなバスが止まっていて、もったいないなと思うこともある。次に更新されるときにもう少し小さいバスにして、昼間はオンデマンドバスにすると経費が下がると思う。うまくいかないかもしれないが。

デマンドバスが出来て安心して進歩したと思うが、コスト面でもう少し工夫をしていただきたい。

次は「双方向の情報通信基盤をつくる」に移ります。

(3-5 説明者自己紹介)

(主管部局長より説明)

〈委員長〉

事業No.66の園部地域整備事業のFTTH化について教えていただきたい。

〈説明者〉

Fiber To The Home (ファイバー・トゥ・ザ・ホーム) の略で光ケーブルのことですが、園部地域につきましては平成4年にケーブルテレビをしておりまして、平成15年にHFCというハイブリッドのメタルのケーブルに張り替えました。合併後、平成19年から日吉、美山、八木とサービスを開始し、それらの地域は最初からFTTHにしている。園部地域は10年経ってHFCが劣化してきているためです。

〈委員〉

施策の方針3の情報環境のところは事業がないのか。

〈説明者〉

地域振興課としてはハードのほうを担当しておりますので、ネットワークを使ったインターネットの接続の教室やオフィスのワードやエクセルの教室は福祉の部門なり教育委員会の部門で実施しています。また、ネットワークを委託している南丹市情報センターがあるのですが、計画的にやっておられて、市がやった回数は61回で、延べ参加者数は437名です。情報センターも3回で60名、パソコンの使い方やインターネットの使い方について実施しています。

〈説明者〉

事業費に直接表れていないが一応やっています。

〈委員長〉

園部の地域はテレビも入るようになってきていると思うが、今後も全域にケーブルテレビを張り巡らせないといけないのか。八木とか園部は普通にテレビ入りそうですし、私もWi-Fiを使っているが年々電波も改善されている。今後もずっと10年くらいで方式が変われば作り変えると結構費用もかかっているの、目的そのものの全域に情報が及ぶようにするというのはおかしいとは思わないが、市が光ファイバーとケーブルテレビを全体的に設置していくところについて説明していただきたい。

〈説明者〉

委員長から映るのではないかとおっしゃっていただいているが、ワンセグは若干映るが、電波は亀岡の方から来ておりそこからの中継はございません。地上デジタルが受信できるのは八木の一部だけ。基本的に園部は全エリアが難視聴で、美山日吉も全く入らない。加入率は園部・日吉・美山はほぼ100%加入していただいているし、八木は半分程度です。

〈委員長〉

政策的な試行ということでもどこかにアンテナを立ててというのは難しいのか。

〈説明者〉

中継局ができれば映るようになるのだが、各テレビ局を回っているが人口のこともあって、新たな投資は考えていない。

〈委員長〉

南丹市が費用を出したらなんとかできるものではないのか。

〈説明者〉

規模からいってできない。

〈委員長〉

ケーブルテレビを引いたほうが安いのではないかと。

〈説明者〉

そうですね。あと難視聴の対策として平成4年にケーブルテレビが始まったが、今は反対にFTTHにすることで、インターネットのニーズも非常に高くなっているの、付加サービスとして、インターネットの接続サービスもしているが、一つで二つのサービスを

行っています。

〈委員長〉

高速でインターネットがつながるといのは大事ですし、Wi-Fiも便利になってきたが、まだまだつながらないので、必要性があるのかなと思いました。

〈委員〉

事業No.66の園部地域整備事業の貢献度評価がAですが、予算がかなり大きいので削減の余地があるということか。貢献度は高いがコスト面は削れる余地があるのか。Aが表しているのは貢献度だけか。

〈説明者〉

高額な事業であるので、細かい部分を調整すれば削減の道は開けるという意味で「コスト削減評価『大』」になっている。線を張り巡らせるのも、電柱を立てるのと、既存の電力会社やNTTさんのものを活用させていただくのも工夫としては当然やっていかないとはいけないし、中継局も必要で、できるだけ、土地や建物もコンパクトにして費用をできるだけ安くするような手法、努力はしていくべきという意味でご理解いただきたい。

〈委員長〉

ケーブルテレビの番組の加入者を増やすことは、市ではある程度アイデアを言える立場なのか。

〈説明者〉

業務を委託している公益財団法人は、もともとケーブルテレビの管理運営をするという目的で設置された第3セクターで、園部だけではなくて、合併して八木、美山、日吉にエリア拡大したことに伴って、番組コンテンツの充実、地域に出向いて取材する回数が飛躍的に増えている。市政情報も広報番組として合併以降どんどん増やしているの、一定の成果が出ている。

〈委員長〉

テレビは情報基盤をもつという目的なので、合併した地域の一体性を作っていく上で果す役割は大きい。「南丹らしき発見物語」や「もぎたてテレビ」など主に市内のことを放送している。小学校の合宿や修学旅行の番組が好評だろうと思うし、映るほうも見るほうもいいと思う。同じ番組が多いのももう少し番組を増やせそうだが。市民協働の取組もされている、「市民の情報広場」という番組もあって、皆さんの撮ったビデオを放送したりもされているようです。それ以外にも南丹市が提携している佛教大学を使うとか、学生を活用するとか、佛教大学の先生に出させていただいて放送大学的なことをするとか、お金をかけず、出たい人に出てもらったらいいのではないかと。府立大学でも協力するという人はいるかもしれません。お金をかけずに番組を増やす、パターンを増やすというのもされてはいかがですか。歳出抑制に関しては特に言うことはないが、できるようにであればケーブルテレビの委託費を削減する。行政評価としては、地デジが見れるようなアンテナ整備のほうが合理的ではないかと指摘したが、ケーブルテレビのほうが有効だろうという結論になった。

そうなるケーブルテレビの充実が重要と考えられますので、撮影されるスタッフの限界もあると思うが、市民や大学、高校と協働して低コストで多様な番組をされてはどうか。

〈説明者〉

最初に指摘いただいたデマンドバスの例ですが、もう少し工夫したい、利用者とかかる費用、費用対効果に対してなるほどと思いました。実施するのは行政だが、利用するのは市民で、市民が組織化、集落単位でまとめていただいての利用も、そういう工夫もしないといけない。市民協働を重点においているので、行政の果す部分と市民の方にやっていた部分には役割分担があると思うので、何でもサービスをして市民は受け皿になって受けるだけではなく、自ら組織化して利用していただく提言をいただいたので参考にして検討したい。情報の関係については、費用削減は難しいとご指摘をいただいたが、情報に対する費用は昔に比べてすごくかかっているから、市民に返す部分をどうするかが大きな課題だと認識しているから、CATVの番組一つとっても充実しないといけないし、市民参画の工夫も必要だと思います。どちらにしましても行政のやる部分と市民がやっていた部分を行政側が提起していかないといけないと感じました。これについては我々が十分検証していきたいと思います。

〈委員長〉

番組は府立大学でも興味を持つ人は多いと思いますし、大学は結構喜ぶのではないかな。立命館にも映像系の学部を持っている。私の学部でも自分達で映像を撮って、京丹後市の観光協会に提供している。ユーチューブですが、それでも嬉しい。ケーブルテレビはより本格的だし、喜ぶ人も多いのではないかな。南丹市は佛教大学と提携しているが、佛大も参画している龍谷大学が代表校で北部連携というものをやっています。大学ではアクティブラーニングと言って、授業で座って講義を受けるのではないようなアクティブに出て行くという抽象的なものですが、そういう学習を入れないといけないと言われてます。ラジオ番組を作るとか動画を作るとか、ゲームを作るとか、コンテンツを作るのが流行りになっています。30分番組くらいでしたらアイデアを出すとか、撮ってくるとかはできそうな感じがする。大学の先生を使って放送大学的なものをやればする人もあるかもしれないし、大学のイメージアップや受験生の増加につながれば大学にも有益である。南丹から外に出て行った人を追いかけて番組を作って、活躍していますみたいなものを作ったら、地元の人が見ても嬉しいかもしれない。第3セクターの邪魔にならないように番組でも番組の企画でも市民連携、大学連携できるように思いますので参考として聞いていただけたらと思います。

評価については、ここまでとします。

（事務局から次回の日程の確認：平成25年7月26日（金） 午後2時から 3号庁舎 2階第4会議室）

〈委員長〉

これで第2回の行政評価推進委員会を終わります。